

役員等の利益相反自己申告書の提出要領

1. 「本学会での役職名」・「特定委員会名」欄の該当する項目すべてにチェックください。
2. 「A. 申告者自身の申告事項」は、「有」「無」をチェックのうえ、「有」の場合は、該当事項をご記入ください。
3. 「B. 申告者の配偶者、一親等内の親族、または収入・財産的利益を共有する者の申告事項」・「C. 申告者の所属する研究機関・部門（研究機関、病院、学部またはセンターなど）にかかるinstitutional COI開示事項（申告者が所属研究機関・部門の長と過去3年間に共同研究者、分担研究者の関係にあったか、あるいは現在ある場合に該当する）」は、「有」「無」をチェックのうえ、「有」の場合は、該当事項をご記入ください。すべて「無」の場合は、「すべて申告事項無し」にチェックを付けてください。
4. 「A」「B」とも、一つの項目で該当事項が複数あり、記入しきれない場合は、別紙にご記入ください。
5. ご記入が終わりましたら、記入内容をご確認の上、申告日を入れてご署名と捺印をください。
6. コピーをお手元に保管してください。
7. 同封のレターパックにて事務局（下欄：お問い合わせ／申告書送付先）にご返送ください。

《 参 考 》

1. 特定委員会とは、編集委員会、プログラム委員会、臨床研究委員会、がん保険診療対策委員会、倫理委員会、がん診療ガイドライン策定に関わる委員会、がん診療ガイドライン評価委員会、利益相反委員会と定めております。
2. 定款施行細則第4号により、理事長及び理事会が、各委員会委員長及び特定委員会委員を選任する際に、利益相反自己申告書により得られた利益相反情報を利用することがあります。
3. また、特定委員会委員長は、当該委員会委員の利益相反情報を利用して、業務内容を勘案のうえ、担当委員を選定されることもあります。

以上

お問い合わせ／申告書送付先

一般社団法人日本癌治療学会事務局
101-0061 東京都千代田区神田三崎町
3-3-1 TKiビル2階
e-mail : office@jsco.or.jp